

施設の利用制限について（お知らせ）

当館は開設以来 40 年が経過し空調設備の老朽化が著しいため、下記の日程で改修工事を行います。工事期間中は空調が使用できなくなり、換気設備も停止することから下記の期間は施設の利用を制限することをお知らせいたします。

ご利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、利用の制限期間中も、当館管理事務室は通常どおり窓口業務を行います。

記

■ご利用いただけない期間

令和 6 年 12 月 10 日（火）～令和 7 年 2 月 9 日（日）

■ご利用いただけない施設

広島市東区民文化センター 全施設

令和 6 年 9 月 7 日

（公財）広島市文化財団 東区民文化センター
広島市東区役所 地域起こし推進課
広島市市民局 文化スポーツ部 文化振興課